

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定によつて、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、広島県知事に対し、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

令和元年九月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	所 在	面積(㎡)
株式会社ブローバベジ モ	広島市	広島市安佐南区沼田町大字 阿戸字新出郷二四九七番一 ほか一筆	二、四六六
株式会社ブローバベジ モ	広島市	広島市安佐南区沼田町大字 阿戸字新出郷二四九八番ほ か一筆	一、三三一
株式会社ブローバベジ モ	広島市	広島市安佐南区沼田町大字 阿戸字新出郷二四六五番ほ か二筆	一、五四六
株式会社ブローバベジ モ	広島市	広島市安佐南区沼田町大字 阿戸字新出郷二四九六番一	二、四五四
川中 清司	竹原市	竹原市福田町字大乘三五二 七番ほか一一筆	一〇、〇二三
村上 大作	尾道市	尾道市因島中庄町字仁井屋 新開五一九七番	五、一四七
農事組合法人吉野三共 の里	府中市	府中市上下町小堀字檜一三 七〇番三	一、二四九
農事組合法人殿垣内	庄原市	庄原市殿垣内町字上組四一 八番ほか三筆	二、〇八九
横山 晃三	神石郡神石高原町	神石郡神石高原町新免字桜 尾四七一四番一ほか三筆	五、九二三

二 縦覧場所

広島県農林水産局就農支援課

三 縦覧期間

令和元年九月九日から令和元年九月二十三日まで